

## 【詳細票編】

この結果は、基本票で把握した施設・事業所について、平成29年10月1日現在の状況を詳細票により調査し、回収された施設・事業所のうち活動中の施設・事業所について集計したものである。

### 1 施設の状況

#### (1) 在所者数・在所率

在所者の総数は3,212,953人となっており、在所率は93.9%である。これを施設の種類別にみると、「保育所等」が95.8%、「有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外）」が84.4%となっている。

(表5、総括表、参考表第2表)

表5 施設の種類の別みた施設数・定員・在所者数・在所率（詳細票）

平成29年10月1日現在

	施設数	定員(人) <sup>1)</sup>	在所者数(人) <sup>1)</sup>	在所率(%) <sup>2)</sup>
総数	59 054	3 451 240	3 212 953	93.9
保護施設	228	19 175	18 752	97.8
老人福祉施設	5 086	152 819	140 173	91.8
障害者支援施設等	5 155	176 183	145 639	94.3
身体障害者社会参加支援施設	307	360	...	...
婦人保護施設	46	1 220	358	35.7
児童福祉施設等	35 206	2 640 266	2 520 165	95.6
（再掲）保育所等 <sup>3)</sup>	25 660	2 505 390	2 397 504	95.8
母子・父子福祉施設	55	...	...	...
その他の社会福祉施設等	12 971	461 217	387 866	84.4
（再掲）有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外）	11 522	447 920	377 134	84.4

注：1) 定員及び在所者数は、それぞれ定員又は在所者数について、調査を実施した施設のみ計上している。

なお、障害者支援施設等のうち障害者支援施設の定員は入所者分のみであり、在所者数は入所者数と通所者数の合計である。また、総数、児童福祉施設等の定員及び在所者数には母子生活支援施設を含まない。  
詳細は13ページ 総括表参照。

2) 在所率(%)=在所者数÷定員×100により算出している。ただし、在所者数不詳の施設及び在所者数について調査を行っていない次の施設を除いて計算している。

①障害者支援施設等のうち地域活動支援センター

②身体障害者社会参加支援施設のうち障害者更生センター

③その他の社会福祉施設等のうち盲人ホーム

詳細は15ページ参考表 第2表 施設の種類の別在所率（詳細票）参照。

3) 保育所等は、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園及び保育所である。

(2) 職種別常勤換算従事者数

常勤換算従事者の総数は1,007,414人となっている。これを施設の種別、職種別にみると、保育所等の「保育士」は363,003人、「保育教諭」は65,812人（うち保育士資格保有者は59,217人）となっている。また、有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外）の「介護職員」は101,017人、障害者支援施設等の「生活指導・支援員等」は57,597人となっている。（表6）

表6 施設の種別別にみた職種別常勤換算従事者数(詳細票)

(単位:人) 平成29年10月1日現在

	総数	1) 保護施設	老人福祉施設	障害者支援施設	身体障害者社会参加支援施設	婦人保護施設	1) 児童福祉施設等(保育所等を除く)	2) 保育所等	母子・父子福祉施設	1) その他の社会福祉施設等(有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外)を除く)	有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外)
総数	1 007 414	6 293	44 719	101 443	2 796	370	105 263	577 577	206	3 741	165 006
施設長・園長・管理者	48 910	211	3 331	3 688	216	28	6 992	25 226	24	1 036	8 159
サービス管理責任者	3 828	...	...	3 828	...	...	...	...	...	...	...
生活指導・支援員等 3)	84 463	753	4 613	57 597	270	143	13 828	...	3	742	6 514
職業・作業指導員	4 107	75	133	2 720	111	11	454	...	4	274	325
セラピスト	6 216	7	132	929	74	7	3 526	...	-	4	1 537
理学療法士	2 047	2	35	465	25	-	961	...	-	2	557
作業療法士	1 409	3	21	304	23	-	772	...	-	-	285
その他の療養員	2 760	1	76	160	26	7	1 792	...	-	2	696
心理・職能判定員	67	...	...	67	...	...	...	...	...	...	...
医師	3 169	28	135	302	6	5	1 346	1 265	-	4	78
歯科医師	1 233	...	...	...	...	...	81	1 153	...	...	...
保健師・助産師・看護師	44 029	417	2 834	4 870	78	23	10 477	9 488	-	35	15 807
精神保健福祉士	1 145	97	25	879	2	-	...	...	...	0	142
保育士	379 839	...	...	...	...	...	16 830	363 003	6	...	...
保育教諭 4)	65 812	...	...	...	...	...	...	65 812	...	...	...
うち保育士資格保有者	59 217	...	...	...	...	...	...	59 217	...	...	...
保育従事者 5)	16 607	...	...	...	...	...	16 607	...	...	...	...
家庭的保育者 5)	320	...	...	...	...	...	320	...	...	...	...
家庭的保育補助者 5)	110	...	...	...	...	...	110	...	...	...	...
児童生活支援員	609	...	...	...	...	...	609	...	...	...	...
児童厚生員	10 843	...	...	...	...	...	10 843	...	...	...	...
母子支援員	674	...	...	...	...	...	674	...	...	...	...
介護職員	134 258	3 264	17 805	12 019	96	2	...	...	...	54	101 017
栄養士	25 449	198	2 065	2 301	6	17	2 242	17 120	-	2	1 499
調理員	74 997	548	4 811	4 735	16	52	5 745	47 219	7	177	11 687
事務員	36 935	448	4 815	4 911	587	38	4 303	13 271	74	845	7 643
児童発達支援管理責任者	989	...	...	...	...	...	989	...	...	...	...
その他の教諭 6)	3 139	...	...	...	...	...	...	3 139	...	...	...
その他の職員 7)	59 668	247	4 020	2 597	1 336	43	9 290	30 883	87	568	10 599

- 注：従事者数は常勤換算従事者数であり、小数点以下第1位を四捨五入している。  
 従事者数は詳細票により調査した職種についてのものであり、調査した職種以外は「…」とした。
- 1) 保護施設には医療保護施設、児童福祉施設等(保育所等を除く)には助産施設及び児童遊園、その他の社会福祉施設等(有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外)を除く)には無料低額診療施設及び有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅であるもの)をそれぞれ含まない。
  - 2) 保育所等は、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園及び保育所である。
  - 3) 生活指導・支援員等には、生活指導員、生活相談員、生活支援員、児童指導員及び児童自立支援専門員を含むが、保護施設及び婦人保護施設は生活指導員のみである。
  - 4) 保育教諭には主幹保育教諭、指導保育教諭、助保育教諭及び講師を含む。また、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第66号)附則にある保育教諭等の資格の特例のため、保育士資格を有さない者を含む。
  - 5) 保育従事者、家庭的保育者及び家庭的保育補助者は小規模保育事業所の従事者である。なお、保育士資格を有さない者を含む。
  - 6) その他の教諭は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第14条に基づき採用されている、園長及び保育教諭(主幹保育教諭、指導保育教諭、助保育教諭及び講師を含む)以外の教諭である。
  - 7) その他の職員には、幼保連携型認定こども園の教育・保育補助員及び養護職員(看護師等を除く)を含む。